

瀬戸川 当目大橋陸閘の定期点検及び操作訓練について

島田土木事務所が管理している二級河川瀬戸川 とうめおおはしりっこう 当目大橋陸閘の定期点検を10月24日～25日の早朝にかけて実施しました。当目大橋陸閘は、瀬戸川堤防が津波対策により上下流で嵩上げされたため、一般県道静岡焼津線（旧国道150号）の当目大橋の兩岸に堤防機能を補完するために設置されているものです。当陸閘は昭和60年度に建設されたものであり、毎年1回同県道を全面通行止め（夜間のみ）して実施する定期点検の際、実際に陸閘を閉鎖する訓練を合わせて実施しています。

訓練は、昼間と夜間の計2回実施しました。参加者は以下のとおりです。

- ・昼間訓練 土木事務所 9人
（通行止めが困難なため全閉は行わなかった。）
- ・夜間訓練 土木事務所 5人、焼津市河川課 2人、焼津市消防防災センター 3人
（県道を全面通行止めし訓練を実施しました。また、焼津市消防防災センターから遠隔操作も実施しました。）

昼間操作訓練状況



夜間訓練状況



遠隔操作訓練状況（焼津市消防防災センターの陸間操作室）

